

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.199

2021.4.9 市民部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、市民部から199回目のメッセージをお送りします。

令和元年11月5日に、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が施行されました。それ以降、所定の手続きを行えば、婚姻などによって氏が変わった場合、変更前の旧姓を住民票やマイナンバーカードという公的な証明に記載することができる旧氏併記制度が始まりました。同年12月1日には運転免許証への旧氏の併記も開始されています。

この制度が始まるまで、公的に証明できる氏というのは、戸籍に記載された現在の氏だけでした。しかし、生涯のうち、婚姻や離婚だけでなく、養子縁組や、入籍といった届出によっても、自身の氏が変わります。

これらの届出は本人の意志で行うものですが、社会的に通用している氏というものは人それぞれ異なりますし、その氏が変わることで活躍の機会が失われてはいけません。

また、氏が変わる大半の理由である婚姻届には、かつての旧法戸籍時代から、妻になるなら婚姻によって氏が変わることは当然、といった考え方が今も根強く続いていると感ずることがあります。しかし、最近は旧姓を使用しながら活動する女性が増えています。本来なら、婚姻後の夫婦の氏は、夫と妻、どちらの氏とするかお互いに相談して、届け出るものです。この旧氏併記制度が活用できる企業や場面が増えていけば、様々な活動の場面で旧姓を使用しやすくなり、ひいては、変わりつつある社会の風潮のあと押しになるのではないのでしょうか。

これで、市民部からのメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.200

2021.5.11 福祉子ども部



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、福祉子ども部から200回目のメッセージをお送りします。

本日は、障害者の人権、障害のある人もない人も暮らしやすい社会についてお話しします。

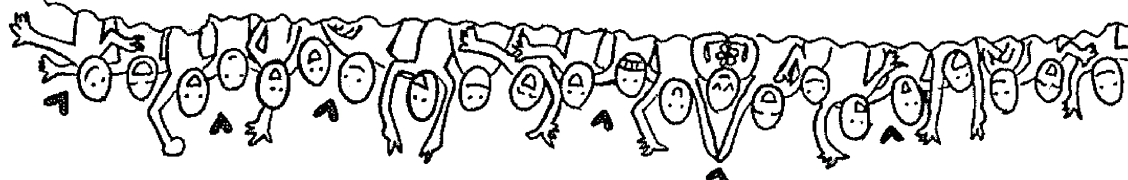
名張市には約5000人の障害者手帳をお持ちの方がおられ、名張市の人口で考えると、約15人に1人が障害者手帳を持っていることになります。普段は気づかないかもしれませんが、この名張市にもたくさんの障害のある方が暮らしています。

障害に対する考え方は少しずつ変化してきており、今から30年ほど前までは障害のある方が暮らしにくさを感じていても当事者で解決することが当たり前と考えられていました。しかし、現在ではその暮らしにくさは社会がつくり出しているものであり、周囲の環境を変えていくことで社会の障害を取り除いていく必要があるという考え方に変わってきました。

環境を変えていくことは例えば、まちなかにある段差をなくしていくことや、いろいろな商業施設等に多機能型トイレを設置することなど、バリアフリー化を進めることです。しかし、それだけでは本当の意味で誰もが暮らしやすい社会とは言えないと思います。

社会のために、私たちがすべきことは案外些細なことかもしれません。私自身、外出先で道に迷った際、声を掛けてくれた方に道案内をしてもらえて、とても助かったことをよく覚えています。困っている様子の人を見かけたら、気に掛ける心を持つことが、障害のある人、ない人に関わらず、みんなが暮らしやすい社会につながっていくのだと思います。そういった気遣いを持って頂き、一つの行動に繋がれば嬉しく思います。

これで、福祉子ども部からのメッセージを終わります。



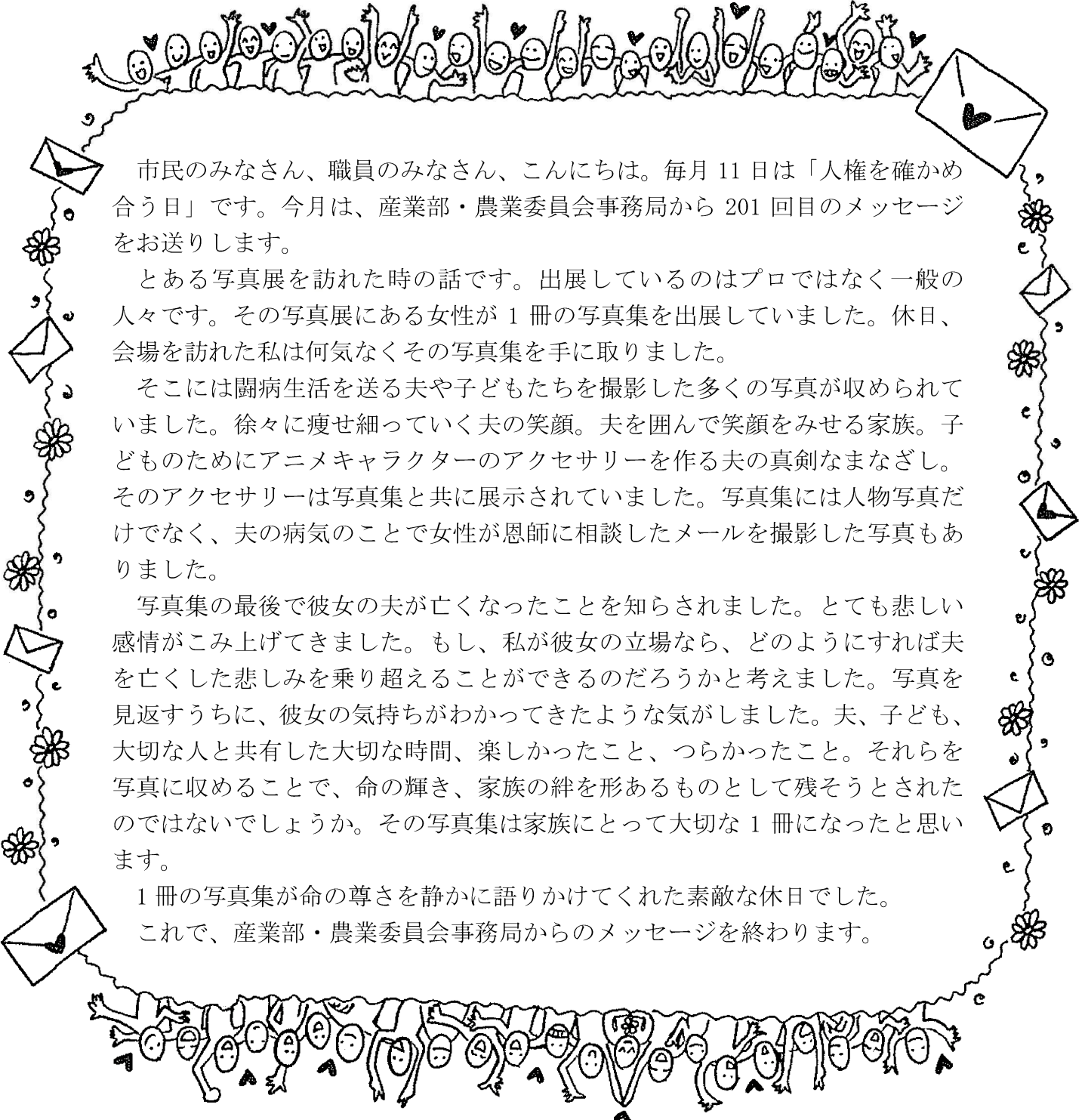
「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.201

2021.6.11 産業部・農業委員会事務局



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、産業部・農業委員会事務局から201回目のメッセージをお送りします。

とある写真展を訪れた時の話です。出展しているのはプロではなく一般の人々です。その写真展にある女性が1冊の写真集を出展していました。休日、会場を訪れた私は何気なくその写真集を手に取りました。

そこには闘病生活を送る夫や子どもたちを撮影した多くの写真が収められていました。徐々に痩せ細っていく夫の笑顔。夫を囲んで笑顔をみせる家族。子どものためにアニメキャラクターのアクセサリを作る夫の真剣なまなざし。そのアクセサリは写真集と共に展示されていました。写真集には人物写真だけでなく、夫の病気のことで女性が恩師に相談したメールを撮影した写真もありました。

写真集の最後で彼女の夫が亡くなったことを知らされました。とても悲しい感情がこみ上げてきました。もし、私が彼女の立場なら、どのようにすれば夫を亡くした悲しみを乗り越えることができるのだろうかと考えました。写真を見返すうちに、彼女の気持ちがわかってきたような気がしました。夫、子ども、大切な人と共有した大切な時間、楽しかったこと、つらかったこと。それらを写真に収めることで、命の輝き、家族の絆を形あるものとして残そうとされたのではないのでしょうか。その写真集は家族にとって大切な1冊になったと思います。

1冊の写真集が命の尊さを静かに語りかけてくれた素敵な休日でした。

これで、産業部・農業委員会事務局からのメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.202

2021. 7. 9 都市整備部



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今回は、都市整備部から202回目のメッセージをお送りします。

さて、皆さんはグリーンベルトという言葉をご存じでしょうか。道路や公園などにある並木などをイメージされる方が多いのではないのでしょうか。

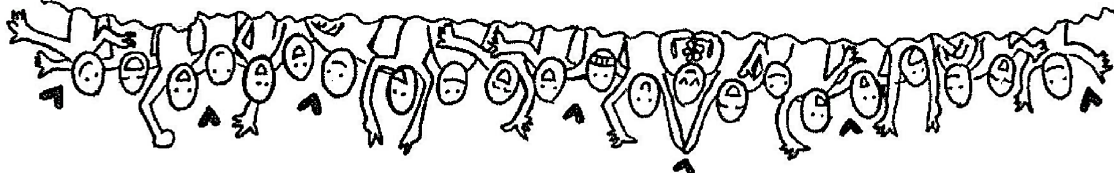
このような場所は、別名「緑化帯」などと言われ自然環境の保護などを担っていますが他にもグリーンベルトと呼ばれるものがあります。今回、身近にある並木とは異なるグリーンベルトについてご紹介します。

近年、自動車と歩行者の接触事故がニュースで頻繁に報道されています。こうしたなか、少しでも交通事故の発生を防ごうと、児童の多い通学路の路側帯を緑色に着色し、歩道・車道の区分ができるようにする取組を行っています。道路を緑に着色することで、道路幅を狭く見せる視覚効果があり、車の速度抑制と運転者を中央寄りへの走行に導くことで、歩行者を守る運転につながる効果が期待されています。

また、歩行者側もグリーンベルトの緑に着色されたゾーンを歩こうと意識することによって自分の身を守る効果もあるとされています。グリーンベルトは、ある程度の道幅がないと設けることができませんがこの取組により自動車、歩行者双方の安全意識が向上し、交通事故が少なくなればと願うばかりです。

人と車の共存する社会はいつも危険と隣り合わせです。子どもから大人まで、少しでも安全・安心に、お互いを尊重しながら笑顔で過ごせるよう、社会みんなで意識していけたらと思います。

これで都市整備部からのメッセージを終わります。



「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.203

2021.8.11 市立病院・看護専門学校



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、市立病院・看護専門学校から203回目のメッセージをお送りします。

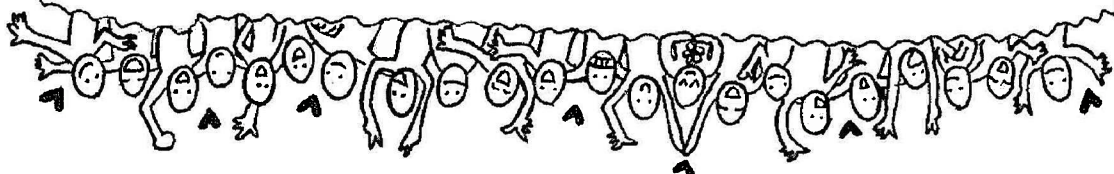
こここのところ、厳しい暑さが続き、多くの地域で熱中症の警戒情報が発表されています。また、毎日マスクの着用が必需となっています。マスクによってからだの体温が体外に逃げにくくなり体温が上昇しやすくなっていますので、ご高齢の方々、小さなお子様に気配り、目配りして頂き、積極的に声かけなどしてお互いに気をつけて頂きたいと思います。

私たち医療従事者も感染予防のためにマスクを常に着用して患者様やご家族様に接しています。マスクをしていると声がマスクの中で籠り聞き取りにくくなったり、笑顔で対応しようと心がけていてもマスク越しでは表情が分かりにくくなったりするのでいつも以上に気を配っています。

そのような中で先日ヴォイスセラピーの方の講演を聞く機会がありました。ヴォイスセラピーとは、いわゆる「声による癒し」と言われ、声で人を癒したり、楽しませたりすることです。今回お話を聞かせて頂いた講師の方はフリーアナウンサーをしながら、ボランティアとして医療現場で入院している小さなお子さんや大人の方などとお話をされているということでした。講師の方の声を聞かせて頂くと、自分の声が相手にどんなふうに届いているのだろうかと恥ずかしく、恐ろしくも感じました。講演では、「私は癒す人、皆さんは癒される人ではなく、誰もが相手のことを思いやりながら声を出したり声を使うことができるとお互いが元気になれたり、癒されたりする」と話されていました。声が人となりを表すと言われるように、相手に私たちの心“が届く声の出し方や使い方をなど改めて考え、実践していきたいと思います。

一人ひとりが相手を思いやる気持ちや思いをしっかりと相手に届けられるよう心がけていきましょう。

これで、市立病院・看護専門学校からのメッセージを終わります。



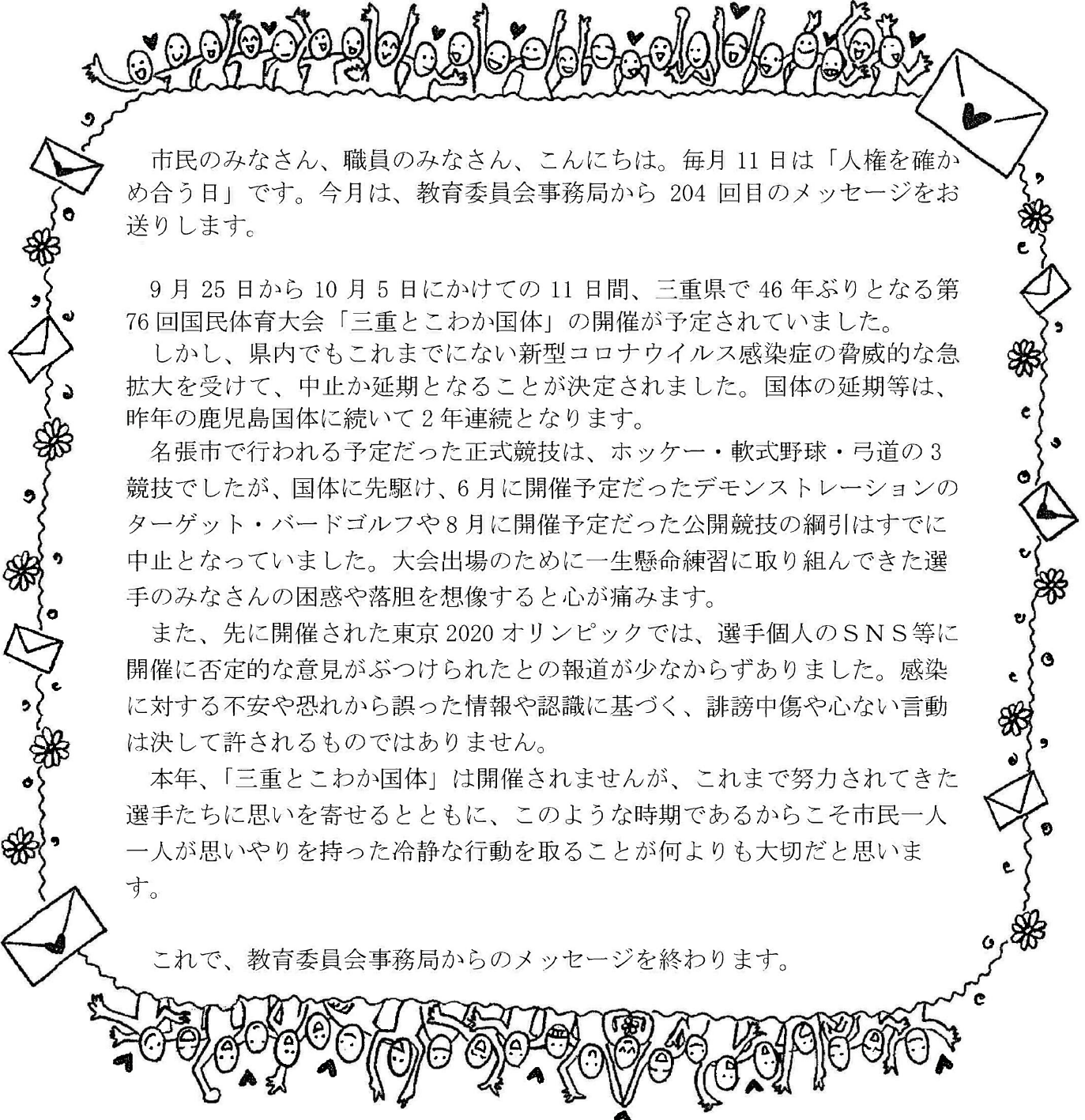
「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.204

2021.9.10 教育委員会事務局



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、教育委員会事務局から204回目のメッセージをお送りします。

9月25日から10月5日にかけての11日間、三重県で46年ぶりとなる第76回国民体育大会「三重とこわか国体」の開催が予定されていました。

しかし、県内でもこれまでにない新型コロナウイルス感染症の脅威的な急拡大を受けて、中止か延期となることが決定されました。国体の延期等は、昨年の鹿児島国体に続いて2年連続となります。

名張市で行われる予定だった正式競技は、ホッケー・軟式野球・弓道の3競技でしたが、国体に先駆け、6月に開催予定だったデモンストレーションのターゲット・バードゴルフや8月に開催予定だった公開競技の綱引はすでに中止となっていました。大会出場のために一生懸命練習に取り組んできた選手の方の困惑や落胆を想像すると心が痛みます。

また、先に開催された東京2020オリンピックでは、選手個人のSNS等で開催に否定的な意見がぶつけられたとの報道が少なからずありました。感染に対する不安や恐れから誤った情報や認識に基づく、誹謗中傷や心ない言動は決して許されるものではありません。

本年、「三重とこわか国体」は開催されませんが、これまで努力されてきた選手たちに思いを寄せるとともに、このような時期であるからこそ市民一人一人が思いやりを持った冷静な行動を取ることが何よりも大切だと思います。

これで、教育委員会事務局からのメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.205

2021.10.11 上下水道部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、上下水道部から205回目のメッセージをお送りします。

昨年、わずか数か月で世界を一変させた新型コロナウイルスは、現在も変異を続けながら猛威を振るい、私たちは様々な感染予防のための行動を求められる日々が続いています。

急速に感染が拡大する中で、メディアやSNSでは様々な情報が飛び交い、中には不確かな情報が拡散され、思わぬ混乱を引き起こすこともあります。誤った認識や不確かな情報に惑わされて、心ない誹謗中傷などにより人を傷つけてしまうことにもなりかねません。信頼できる情報に基づいて冷静な行動を取ることが必要です。

上下水道部では、国の法令に従って適切な塩素消毒を実施し、国が定める水道水質基準を満たした安全な水をご家庭・事業所等に届けています。

インフルエンザウイルスやコロナウイルスに対しては、塩素による消毒効果が認められていることから水道水を介して感染することはなく、安全にお飲みいただけます。

コロナウイルスの一般的な感染経路は飛沫感染と接触感染であるため、水道水から感染することはありません。

また、水道水による手洗いはコロナウイルスに有効です。水道水と石鹸を使用した手洗いで感染予防に努めましょう。

水道水に対して正しく認識いただき、安心してご利用下さい。

これで、上下水道部からのメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.206

2021.11.11 伊賀南部環境衛生組合



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、伊賀南部環境衛生組合から206回目のメッセージをお送りします。

新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威をふるい、私たちの生活は大きく様変わりしました。飲食店の利用やイベントへの参加をはじめ、日常的に私たち一人ひとりに感染を拡大させないための対応が求められています。

一方、伊賀南部環境衛生組合が行っているごみ処理においては、令和2年4月1日から、ごみの分別方法が一部変更となりました。これまで資源として分別していた「容器包装プラスチック」を「燃やすごみ」として処理することとなり、市民の皆さんに新たな分別でごみの搬出をお願いしているところです。

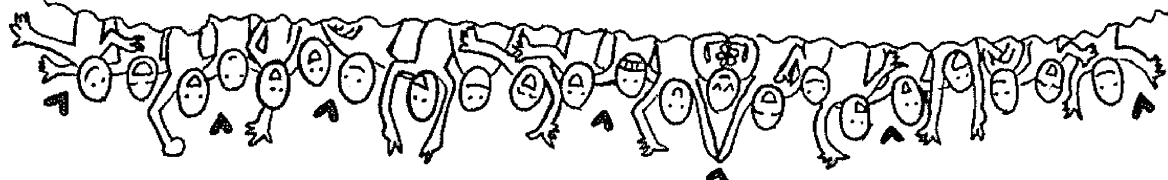
このように私たちの生活は、様々に変化していますが、一人ひとりが変化に対し行動することで、よりよい環境づくりや問題解決に努めています。

これは、人権問題でも同様だと思います。「部落差別」や「障がい者差別」、「インターネットによる人権問題」だけでなく、私たちの生活の変化とともに「新型コロナウイルスに関わる差別問題」など、新たな人権問題が発生しています。

このような人権問題をはじめ、様々な変化や新たな問題に対し、私たち一人ひとりが、自分のことだけでなく、相手のことや周りのことを思いやり、理解し、考え、行動することが、暮らしやすい環境を作ることに繋がるのではないのでしょうか。

大きな変化や問題だけでなく、日常にある身近な変化や問題に対し、自分にできることを考えて行動してみませんか。

これで、伊賀南部環境衛生組合からのメッセージを終わります。



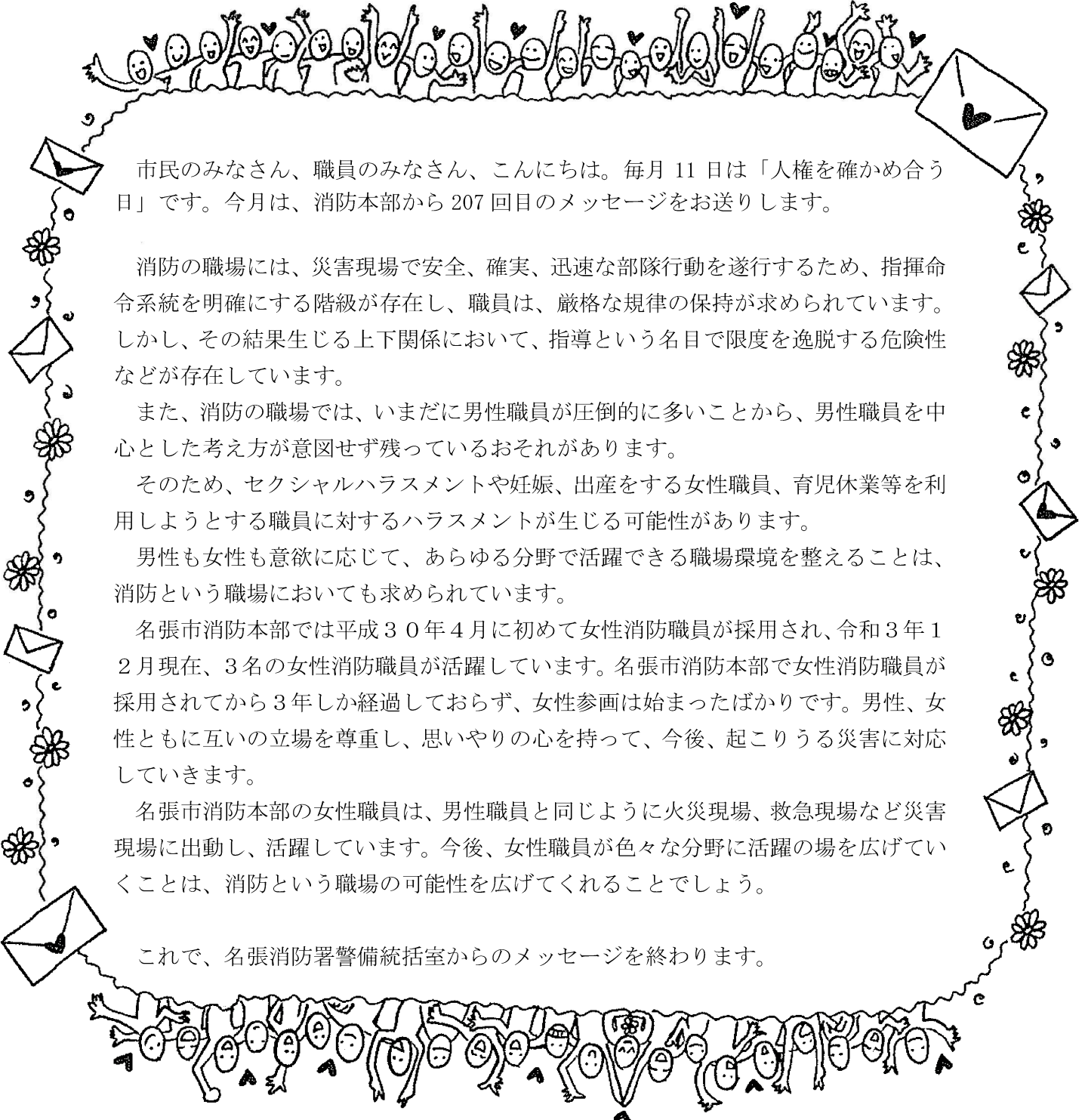
「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.207

2021.12.10 名張消防署警備統括室



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、消防本部から207回目のメッセージをお送りします。

消防の職場には、災害現場で安全、確実、迅速な部隊行動を遂行するため、指揮命令系統を明確にする階級が存在し、職員は、厳格な規律の保持が求められています。しかし、その結果生じる上下関係において、指導という名目で限度を逸脱する危険性などが存在しています。

また、消防の職場では、いまだに男性職員が圧倒的に多いことから、男性職員を中心とした考え方が意図せず残っているおそれがあります。

そのため、セクシャルハラスメントや妊娠、出産をする女性職員、育児休業等を利用しようとする職員に対するハラスメントが生じる可能性があります。

男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる職場環境を整えることは、消防という職場においても求められています。

名張市消防本部では平成30年4月に初めて女性消防職員が採用され、令和3年12月現在、3名の女性消防職員が活躍しています。名張市消防本部で女性消防職員が採用されてから3年しか経過しておらず、女性参画は始まったばかりです。男性、女性ともに互いの立場を尊重し、思いやりの心を持って、今後、起こりうる災害に対応していきます。

名張市消防本部の女性職員は、男性職員と同じように火災現場、救急現場など災害現場に出動し、活躍しています。今後、女性職員が色々な分野に活躍の場を広げていくことは、消防という職場の可能性を広げてくれることでしょう。

これで、名張消防署警備統括室からのメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。
そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、
毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読して
いただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.208

2022.1.11 総合企画政策室・地域活力創生室・秘書広報室・危機管理室



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、総合企画政策室・地域活力創生室・秘書広報室・危機管理室から208回目のメッセージをお送りします。

すべての人の人権が尊重される社会を築くためには、一人ひとりが様々な場面や状況の中で、自分だけでなく、他者にも十分配慮して行動することが必要です。ですが、災害発生時など誰もが切迫した状態に置かれると、強い不安やストレスが重なってしまうことから、人を大切にする意識が薄らいでしまいがちです。

東日本大震災では、乳幼児や妊婦、障がい者、高齢者、外国人などいわゆる災害弱者とされる方々への支援や配慮の不足が問題になりました。

避難所生活にはさまざまな制約もあり、苦痛を伴うことも少なくありません。

そのため、避難所へ行くことすらできない人たちもいます。

実際に、周囲に迷惑をかけると思い、介護中の夫を連れて避難所へ行くのをためらい、車中泊を続けていた方もいました。

また、避難所に集まった人たちは、みんな大きな不安を抱えて支援を必要としていますが、その中でも特に配慮や支援が必要な立場の弱い人たちがいます。お互いに困難な状況に置かれているからこそ、どうすればみんなが生活しやすくなるのかを考えて行動することが大切です。

災害時の切迫した状況でも相手を尊重できるように、まずは、平日頃から相手の立場に立って考え、行動したいと思います。

これで、総合企画政策室・地域活力創生室・秘書広報室・危機管理室からのメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.209

2022.2.10 総務部・議会事務局・監査委員事務局・出納室



市民のみなさん、職員の方、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、総務部・議会事務局・監査委員事務局・出納室から209回目のメッセージをお送りします。

私は、以前友達から「じぶんを生きるためのルール」という本をプレゼントしてもらいました。じぶんを生きるためのルールとは、・着たい服を着る・したい髪型にする・つけたい下着をつける・使いたい言葉ではなす・スキになった人をスキになる・自分の事をおかしいと思わない、というシンプルなもの。自分の人生だから、守れていそうなものですが、みなさんはどうですか。こんな事を思ってしまう私って変だなと、自分を否定してしまった事はありませんか。昨年、秋に公開された映画「きのう何食べた？」は、シロさんとケンジというゲイのカップルの何気ない日常を描いたものです。何事もきっちりして抜けないシロさんと、自分の思いを正直に口にするケンジは対照的で衝突する事も多いですが、シロさんの手料理を囲む食卓の雰囲気はとても温かく、そんな二人の思いを溶かし、お互いの立場に立って考えられなかった事を反省し、すぐいつもの仲良しに戻ります。自分の気持ちに偽りなく生きている二人は、他人と接する時も、見た目や行動で判断するのではなく、その人の内側を理解しようとする姿勢があり、そんな二人の思いを感じ、頑なだった周囲の人たちの心が溶けていく場面が何度も出てきます。シロさんとケンジのように自分の事を認め、他人とよりよい形でつながる事ができれば、より心豊かな人生を送れるのではないのでしょうか。

以上、総務部、議会事務局、監査委員事務局、出納室からのメッセージでした。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。
そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、
毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読して
いただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.210

2022. 3. 11 地域環境部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、地域環境部から210回目のメッセージをお送りします。

11年前の2011年3月11日、午後2時46分、東日本大震災が発生しました。亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げます。

名張市では、毎年、総合防災訓練を実施し、各地域においても自主防災組織による安否確認や避難所開設・運営などのさまざまな訓練が行われています。また日頃から民生委員・児童委員や区・自治会役員の方々が中心となり、自力での避難が困難な住民の情報を把握し、支援する仕組みや自分たちの地域は自分たちが守るという「自助・共助」の体制づくりに取り組んでいるところです。

大規模な災害が発生すると、避難所で避難生活を送る被災者の数は、3日目あたりがピークになると言われています。そこには、「乳幼児」「高齢者」「けがをされた方」「持病のある方」「障害のある方」「外国籍の方」など様々な状況の方が避難されます。被災により多くの人が傷つき、困難やストレスで周りを顧みる余裕がなくなる中で、弱い立場の方が一層厳しい状況になってしまうことも考えられます。

有事の際は、地域での助け合いが不可欠です。日頃から、顔の見えるご近所付き合いを大切にするとともに、要援護者や要配慮者などそれぞれの特性や立場を理解することや男女のニーズによる違いの視点を持つなど、人権に配慮した防災訓練も考えておく必要があるのではないのでしょうか。

これで、地域環境部からのメッセージを終わります。

